

指定棚田地域の指定状況及び地区協議会の設立状況

(R6.3現在)

「棚田地域」とは

自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成していると認められる棚田を含む一定の地域で次の要件に該当するもの

- ① 昭和25年2月1日における市町村の区域で、
- ② 区域内の勾配が1/20以上の土地にある一団の棚田の面積が、
- ③ 1ha以上であること

